

休業要請継続による「臨時休館延長のお知らせ」

日頃は、フィットネスジムウップスをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。
ます。

休業要請解除の前倒しを想定し、16日営業再開としていましたが、スポーツジムは解除対象外となった為、休業を延長いたします。

期間は休業要請が解除されるまで当面の期間。営業再開日が決定次第お知らせいたします。

会員様にはご不便をおかけしますが

何卒ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

●休館延長期間

5月16日(土) ～ 当面(休業要請解除までの期間)

営業開始日は改めてホームページ及びLINE またはメールにてご連絡させていただきます。

●臨時休館期間中の会費のお取り扱いについて

[月払いの方]

6月分会費から5月の休業分(15日分)を割り引いて引き落としさせていただきます。

16日以降の休業分は、7月分会費より割り引いて引き落としさせていただきます。(5月休会及び春入会キャンペーン、6月1日時点で在籍のない方除く)

[年一括払いの方]

有効期間を1ヶ月延長させていただきます。(各種対応済みの方除く)

なお、会員様によるお手続きは必要ございません

臨時休館中のご案内 [メンバー限定]

※詳しくはホームページのメンバー限定ページ『[プライベートウップス](#)』をご覧ください。